

自殺対策計画における取り組み

令和 5 年度 取り組み中間報告
(11 月末実績)

自殺対策計画	計画策定の趣旨					
	「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことで「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」を目指す					
	目標値の設定					
	指 標		基準値 (平成 28 年度)		目標値 (令和 5 年度)	
	自殺死亡率（人口 10 万対）		16.7		13.2	
基本方針						
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生きることの包括的な支援として推進 2. 関連施策との連携 3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を連動させる 4. 実践と啓発を両輪として推進 5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進 						
第 1 期 5 か年計画（健康推進課の主な取り組み）						
基本施策	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (評価年)	
1. 生きる支援につながるネットワークの強化	医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化する					
	松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、関係部署間の連携・ネットワークを強化する					
	千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センターと連携する					
2. 自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成研修の実施 (外部講師による研修会を開催し、住民に対しての「気づき」の力を高める) ※参加対象者により内容を変更					
	一般向け					
	一般市民 ※ハローワーク、市職員等	一般市民 ※経営者、市職員等	一般市民 ※理美容、市職員等	一般市民 ※葬祭業、市職員等	一般市民 ※市職員等	
	相談支援者向け（若年層対策）					
	医療関係者、消防職員、関係部署等	警察官・補導員、関係部署等	関係部署等	関係部署等	関係部署等	
パートナー講座（健康推進課：テーマ「ゲートキーパー養成研修」）の実施						
3. 市民への啓発と周知	「こころの体温計」 ^{注1)} の周知とチラシの配布					
	「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」 ^{注2)} のトイレ等への貼付					
	公共施設	公共施設	貼付先の検討と実施			
	市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施					
	自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの体温計」の普及啓発を行う					
	パートナー講座（健康推進課：テーマ「心の健康づくり」）の実施					
4. 生きることの促進要因への支援	相談体制の充実を図るとともに、相談先の情報を分かりやすく発信する					
	自殺未遂者などに相談先の案内が行えるよう市内の医療機関などと連携する					
	遺された人を適切な支援につなげる（市民課・支所、市内葬儀社に、相談先一覧を記載したリーフレットを置き、亡くなった方の家族に必要な情報をお渡しする）					

基本施策	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)
5. 児童生徒の こころの健 康づくりの 推進	学校や教育委員会と自殺対策に関するそれぞれの取り組みについての情報交換				
	学校との連携を強化し、学校の間を活用した心の健康づくりに関する啓発活動の実施				

重点施策 ^{注3)} (施策の方向性)	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)	
1. 生活困窮者の自殺対策の推進 1) 生活困窮者の相談や税の徴収、国民健康保険加入に関わる市職員などの「気づき」の力を高める 2) 生活困窮に陥った人への「生きることの包括的支援」を強化する 3) 庁内多重債務者支援部署等との連携を図る	ゲートキーパー養成研修の実施 (生活保護の相談、税の徴収、国民健康保険加入等に関わる市職員などの「気づき」の力を高める)					
	ハローワークに「こころの体温計」や睡眠に関するリーフレットを配架する					
2. 高齢者の自殺対策の推進 1) 高齢者に関わる支援者の「気づき」の力を高める 2) 高齢者とその周囲の人の支援を包括的に行う 3) ネットワークの構築と連携 4) 高齢者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所職員などの「気づき」の力を高める)					
	関係部署と連携し、地域ケア推進会議等で、地域での多世代交流や居場所づくりの取り組みについて情報交換し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布や講演会の周知をする					
3. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進 1) 勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けて、就労支援者及び勤労者の「気づき」の力を高める 2) 勤務問題の相談支援を推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(ハローワーク、社会保険労務士などの「気づき」の力を高める)					
	ハローワークや商工会議所と心の健康づくりに関する情報交換を実施し、企業に向けた心の健康づくりや睡眠に関するリーフレットの配布や講演会等の情報発信をする					
4. 子ども・若者の自殺対策の推進 1) 子ども・若者の養育に関わる保護者・学校関係者などの「気づき」の力を高める 2) 子育て支援の充実 3) 学校において相談先についての周知を進める 4) 子ども・若者の「生きる力」を育む 5) 子ども・若者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(保護者、学校関係者などの「気づき」の力を高める)					
	市内大学で「心の健康づくり講演会」の実施	学校関係者、保護者へ「心の健康づくり講演会」の周知				
	学校に配属されている心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭に相談先を記載したリーフレット等を配布する					
	市内公立高校へこころの健康づくりに関するキャリアファイルや「こころの体温計」チラシ配布:3校3,000枚	同左:2校2,000枚	※市内全公立高校へ配布完了			市内小中学校へこころの健康づくりに関する啓発の検討及び実施

注1) 「こころの体温計」: パソコンや携帯電話、スマートフォンから簡単に気軽にいつでも、自分で心の健康状態をチェックでき、結果に基づいて相談窓口につながるシステム。案内チラシの裏面に、主な相談窓口が掲載されている。

注2) 「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」: 「こころの体温計」のQRコードや相談先「いのちの電話」を載せたステッカーで、公共施設等のトイレへ貼付することにより、悩みを抱えている人などが第三者の目を気にせずにアクセスすることができる。

注3) 自殺対策計画では、松戸市の自殺の実態を分析した結果や、国から示された「地域自殺実態プロファイル」から、重点的に自殺対策で取り組むべき対象を「1 生活困窮者」「2 高齢者」「3 勤務・経営者」「4 子ども・若者」と定めている。

令和5年度 主な取り組み（健康推進課）		
	具体的な取り組み	評価指標
基本 施策	1. 生きる支援につながるネットワークの強化 (1) 新規 松戸市自殺対策推進部会に警察、自死遺族支援団体、駅関係者を参考人として招聘し、意見を聴取、連携、協力体制を強化 (2) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の内容を更新し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センター等様々な関係機関に配布 (3) 「生きる支援相談窓口」における相談支援を通じて、関係機関との連携を強化	(1) 11月に松戸市自殺対策推進部会を书面開催。松戸警察署、JR松戸駅、NPO法人とうかつ生と死を考える会の3団体の代表がオブザーバーとして会議に参加。 (2) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和5年度版）」を作成、配布中：1,192か所、2,316部（令和5年12月末まで） (3) 「生きる支援相談窓口」において関係機関と連携して対応したケース：15名
	2. 自殺対策を支える人材の育成 (1) 新規 職員・民生委員等を対象としたゲートキーパー養成研修の実施 (2) 新規 児童・生徒等支援者を対象としたゲートキーパー養成研修の実施 (3) 市民等を対象とするゲートキーパー養成研修の実施	(1) 開催実績 ・開催回数：4回 （内訳）①職員向け：2回、②民生委員児童委員向け2回 ・受講者数：189人 （内訳）①職員：91人、②民生委員児童委員：98人 ・アンケート結果：講義やロールプレイ等を通じて、悩んでいる人に対する適切な接し方を知ることができた人の割合：①職員：98.9%、②民生委員児童委員：95.9% (2) 開催実績 ・開催回数：①会場：1回、②後日配信：7/6～1/31、③パートナー講座：1回 ・受講者数：178人 （内訳）①会場：66人、②後日配信：54人※再生回数を人数に換算、③パートナー講座での受講：58人 ・対象者：①市内小中学校教職員、②市内小中学校教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、事務職員等、③市内小中学校事務職員 ・アンケート結果：①子どものSOS（サイン）とその対応方法を知ることができた人の割合：96.9%、②集計中、③悩みを抱えている人への対応方法が分かった割合：98.1% (3) 開催実績 ・開催回数：3回 ・受講者数：136人 （内訳）①美容生活衛生同業組合松戸支部：59人 ③理容生活衛生同業組合松戸支部：

	<p>71人</p> <p>③一般市民等：6人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規市ホームページ上にてゲートキーパー養成研修動画を掲載。 ・動画再生数：137回（第1部：61回、第2部：41回、第3部：35回合計） ・周知回数：9回 （内訳）SNS：6回、本庁連絡通路啓発イベント、健康推進員定例会、健康ライフまつど第6号
<p>3. 市民への啓発と周知</p> <p>(1) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発</p> <p>① 広報、SNSによる周知</p> <p>② 本庁連絡通路啓発イベント（9月、3月）</p> <p>③ 新規図書館企画展示（9月）</p> <p>④ ハローワークでの啓発物配布（11月、3月）</p> <p>(2) 市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施</p> <p>(3) メンタルチェックシステム「こころの体温計」の運営及び周知</p> <p>(4) その他イベント等での啓発</p>	<p>(1) 啓発、周知等の実績</p> <p>① 周知回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報掲載：1回（9/15号） ・ SNS掲載：10回 （内訳）松戸市公式 X:4回 健康松戸 21 応援団公式 X:2回 健康松戸 21 応援団公式 facebook:2回 健康松戸 21 応援団公式 Instagram:2回 <p>② 9月実施 チラシ等配布数：58枚 3月も実施予定</p> <p>③ SNS等での周知回数：市ホームページ、図書館 Facebook:1回、庁内掲示板での周知:1回</p> <p>④ 11月実施 啓発物配布数：214枚 3月も実施予定 （参考値）市民からの反応：ストレスやこころの相談窓口についての問い合わせ：1件</p> <p>(2) 開催実績 1/27（土）実施予定</p> <p>(3) チラシによる周知、アクセス実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ配布数：13,157枚 ・ 配布依頼先：47ヶ所（松戸市自殺対策庁内連携会議構成課、支所、市民センター、保健福祉センター、ハローワーク、商工会議所、基幹相談支援センター等） ・ こころの体温計アクセス数：46,293件 （前年度同時期アクセス数：45,816件） <p>(4) 啓発実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ等配布数 こころの体温計チラシ：1,415枚 ・ チラシ等配布先：まつどでつながるプロジェクト、健康推進員への配布（町会回覧等）、松戸まつり、六実っ子まつり等

<p>4. 生きることの促進要因への支援</p> <p>(1) 「生きる支援相談窓口」の相談員を増員し、相談体制の充実を図る</p> <p>(2) 連携自治体専用アカウントカード^{注5)}を活用し、SNS相談の若年層への普及啓発を図る</p> <p>(3) 自殺未遂者を適切な支援につなげられるよう、市内医療機関、関係機関と連携</p> <p>(4) 遺された人を適切な支援につなげられるよう、遺族支援団体等との連携を強化</p>	<p>(1) 令和6年度より相談員を1名増員 相談実績 ・相談件数：延994件（うち初回相談156件） ※参考（前年度同時期）：延230件 ・ライフリンクからのつなぎ支援^{注4)}：4件</p> <p>(2) 活用状況 ・カードの関係機関への配布：1,050枚 ・ライフリンクのSNS相談：千葉県1,490件（令和5年12月末まで）</p> <p>(3) 「生きる支援相談窓口」において、自殺未遂者等に、関係機関と連携して対応した件数：14件</p> <p>(4) 連携して実施した取り組み ・市民課が発行する「おくやみハンドブック」（死亡に伴う各種手続きのご案内）に遺族支援に関する情報を掲載 ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和5年度版）」に、新たに遺族支援情報を掲載 ・（再掲）松戸市自殺対策推進部会にNPO法人とうかつ生と死を考える会の代表がオブザーバーとして参加</p>
<p>5. 児童生徒のこころの健康づくりの推進</p> <p>(1) 市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配付</p> <p>(2) 再掲教員を対象としたゲートキーパー養成研修の実施</p>	<p>(1) クリアファイル等の配付実績 ・配付先：市内公立中学校21校、市内私立・公立高校10校 ・配付数：6,796枚 ・「こころの体温計」本人モード、10代の利用者数（6～11月）：2,149件（前年度同期間のアクセス数：1,351件） ・アンケート結果：身近な人に相談しにくい時でも、相談できる場所があることが分かった人の割合：81.9%</p> <p>(2) 再掲開催実績 ・開催回数：①会場1回、②後日配信：7/6～1/31、③パートナー講座：1回 ・受講者数：178人 （内訳）①会場：66人、②後日配信：54人※再生回数を人数に換算、③パートナー講座での受講58人 ・対象者：①市内小中学校教職員、②市内小中学校教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、事務職員等、③市内小中学校事務職員 ・アンケート結果：①子どものSOS（サイン）とその対応方法を知ることができた人の割合：96.9%、②集計中、③悩みを抱えている人への対応方法が分かった割合：98.1%</p>

重点施策	<p>重点的に取り組む対象に対する自殺対策の推進 ア) 生活困窮者 イ) 高齢者 ウ) 勤務・経営者 エ) 子ども・若者</p> <p>(1) 連携会議や連携ガイドブック等の活用により ア) ～エ) の関連部署等との連携を強化</p> <p>(2) ア) ～エ) の関連部署職員を対象としたゲートキーパー養成研修の実施</p> <p>(3) ア) ～エ) に関する相談支援の充実</p>	<p>(1) ア) ～エ) の関連部署との連携状況 ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和5年度版）」の配布数：196か所、431部 ・「生きる支援相談窓口」において、連携して対応したケース：11名</p> <p>(2) ア) ～エ) の関連部署の職員に対するゲートキーパー養成研修の実施状況：庁内職員向けゲートキーパー養成研修にて実施。</p> <p>(3) 「生きる支援相談窓口」における、ア) ～エ) に関する相談支援実績 ア) 生活困窮や多重債務に関する相談：延 39 件 イ) 高齢者（65歳以上）からの相談：延 58 件 ウ) 勤務・経営問題に関する相談：延 180 件 エ) 子ども・若者からの相談（相談者が30歳未満、家族からの相談を含む）：延 86 件</p>
------	--	--

【令和5年度の取り組みの進捗】

昨年度開設した「生きる支援相談窓口」の相談員を増員し、生きづらさを感じている市民の様々な相談に対応している。昨年度連携協定を締結した「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」からのつなぎ支援等とあわせ、引き続き、相談体制の充実を図る。自殺の要因は、家庭や学校、経済問題等、多岐にわたるため、庁内外の関係部署、関係機関との連携強化にも引き続き取り組んでいる。

ゲートキーパー養成研修については、庁内職員、民生委員児童委員、教職員等児童・生徒等支援者、対象者毎に実施したが、「研修での学びを今後の業務・活動等に活かしたい」という意見がアンケートでも多く聞かれた。また、一般市民向けの研修はパートナー講座等での実施の他、市ホームページに研修動画を公開することで、個人の予定に合わせて受講できる環境を作ることができた。児童生徒へのこのころの健康づくりの推進については、市内私立・公立高校に加え市内公立中学校にも拡大し、啓発媒体を配布した。松戸市自殺対策計画は今年度が最終年度となるため、自殺対策推進部会の開催、パブリックコメント等を実施し、次期計画策定を進めている。

注4) つなぎ支援：ライフリンクのSNS相談等を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方（同意を得られた方）について、行政機関等が相談を引継ぎ、相談者の抱える課題の解決に向け関係機関と連携して支援を行うこと。

注5) 連携自治体専用アカウントカード：ライフリンクの連携自治体だけに配布されるカードで、カードに記載しているQRコードをスマートフォン等で読み取ると、ライフリンクが運営するSNS相談につながり、相談員が対応する。

【参考値】

松戸市の自殺者数と自殺死亡率（人口10万対）※計画目標値：自殺死亡率13.2（R5年）

	人口動態統計				警察庁自殺統計 自殺者数（人）
	自殺者数 （人）	自殺死亡率 （松戸市）	自殺死亡率 （千葉県）	自殺死亡率 （全国）	
H30	84	16.9	16.7	16.1	87
R1	84	16.9	16.0	15.7	83
R2	82	16.4	17.2	16.4	81
R3	90	18.1	16.0	16.5	80
R4	87	17.5	16.7	17.4	84
R5	令和6年9月公表予定				63(11月末) ※暫定値

性別自殺者数の推移

	人口動態統計			警察庁自殺統計 (自殺日・居住地)		
	自殺者数 (人)	男性(人) (割合)	女性(人) (割合)	自殺者数 (人)	男性(人) (割合)	女性(人) (割合)
H30	84	68 (81.0%)	16 (19.0%)	87	68 (78.2%)	19 (21.8%)
R1	84	62 (73.8%)	22 (26.2%)	83	59 (71.1%)	24 (28.9%)
R2	82	47 (57.3%)	35 (42.7%)	81	49 (60.5%)	32 (39.5%)
R3	90	56 (62.2%)	34 (37.8%)	80	51 (63.8%)	29 (36.2%)
R4	87	60 (69.0%)	27 (31.0%)	84	59 (70.2%)	25 (29.8%)
R5	令和6年9月公表予定			63(11月末) ※暫定値	41 (65.1%)	22 (34.9%)

年代別自殺者数の推移 【人口動態統計】

	自殺者数 (人)	20歳未満 (人) (割合)	20～39歳 (人) (割合)	40～59歳 (人) (割合)	60～79歳 (人) (割合)	80歳以上 (人) (割合)
H30	84	5 (5.95%)	18 (21.4%)	33 (39.3%)	23 (27.4%)	5 (5.95%)
R1	84	1 (1.2%)	22 (26.2%)	33 (39.3%)	17 (20.2%)	11 (13.1%)
R2	82	2 (2.4%)	22 (26.8%)	25 (30.5%)	27 (32.9%)	6 (7.3%)
R3	90	6 (6.7%)	23 (25.5%)	30 (33.3%)	24 (26.7%)	7 (7.8%)
R4	87	令和6年3月頃公表予定				
R4	令和6年9月公表予定					

年代別自殺者数の推移 【警察庁自殺統計】

自殺日・居住地による集計

	自殺者数 (人)	20歳未満 (人) (割合)	20～39歳 (人) (割合)	40～59歳 (人) (割合)	60～79歳 (人) (割合)	80歳以上 (人) (割合)
H30	87	5 (5.7%)	20 (23.0%)	34 (39.1%)	23 (26.5%)	5 (5.7%)
R1	83	1 (1.2%)	22 (26.5%)	32 (38.5%)	16 (19.3%)	12 (14.5%)
R2	81	2 (2.5%)	23 (28.4%)	26 (32.1%)	24 (29.6%)	6 (7.4%)
R3	80	3 (3.75%)	19 (23.75%)	28 (35.0%)	23 (28.75%)	7 (8.75%)
R4	84	3 (3.6%)	23 (27.4%)	26 (30.9%)	18 (21.4%)	14 (16.7%)
R5 ※	63	1 (1.6%)	14 (22.2%)	31 (49.2%)	13 (20.6%)	4 (6.4%)

※11月末・暫定値

令和5年度 松戸市自殺対策庁内連携会議・松戸市自殺対策推進部会 報告

1. 松戸市自殺対策庁内連携会議

日時	令和5年8月2日(水)14時～15時40分
場所	中央保健福祉センター
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市自殺対策庁内連携会議構成課の所属長または代理 (男女共同参画課、広報広聴課、商工振興課、消費生活課、福祉政策課、高齢者支援課、地域包括ケア推進課、生活支援課、障害福祉課、子ども政策課、子育て支援課、子どもわかもの課、こども家庭センター、教育政策研究課、学習指導課、児童生徒課、救急課 計17課) ・健康医療部 部長、技監 ・健康推進課 課長、技監補2名、事務局5名
議事	<ul style="list-style-type: none"> (1) 松戸市自殺対策計画の概要について (2) 松戸市の自殺の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・松戸市の自殺統計について ・関連要因についての相談状況調査について (3) 自殺対策計画の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ・関係各課における実施状況の報告 (4) 第2期松戸市自殺対策計画の策定について

2. 松戸市自殺対策推進部会

日時	令和5年11月10日(金)～11月19日(日)
場所	書面開催
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市自殺対策推進部会委員9名 ・オブザーバー4名
議事	<ul style="list-style-type: none"> (1) 松戸市自殺対策計画の概要について (2) 松戸市の自殺の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・松戸市の自殺統計について ・関連要因についての相談状況調査について (3) 自殺対策計画の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ・関係各課における実施状況 (4) 第2期松戸市自殺対策計画の策定について <ul style="list-style-type: none"> ・策定スケジュールについて ・計画の骨子および計画案について

生きる支援相談窓口 相談実績 (R5,4月～R5,11月)

※初回：当窓口初めて相談する場合に計上
 ※継続：当窓口相談するのが2回目以降の場合に計上
 (ただし、前回の相談日から3か月以上経過している場合は初回に計上)

(1) 相談件数

	初回				継続				合計			
	電話	面接	訪問	計	電話	面接	訪問	計	電話	面接	訪問	計
4月	18	0	0	18	84	0	0	84	102	0	0	102
5月	24	0	0	24	83	0	0	83	107	0	0	107
6月	23	0	0	23	87	2	1	90	110	2	1	113
7月	22	0	0	22	80	0	0	80	102	0	0	102
8月	19	0	0	19	127	0	0	127	146	0	0	146
9月	19	0	0	19	121	1	0	122	140	1	0	141
10月	18	0	0	18	127	1	0	128	145	1	0	146
11月	13	0	0	13	124	0	0	124	137	0	0	137
計	156	0	0	156	833	4	1	838	989	4	1	994

(2) 相談者の性別・年代

	男性			女性			計		
	初回	継続	計	初回	継続	計	初回	継続	計
20歳以下	2	0	2	2	3	5	4	3	7
20代	7	1	8	4	65	69	11	66	77
30代	10	23	33	16	147	163	26	170	196
40代	14	26	40	13	215	228	27	241	268
50代	10	56	66	30	260	290	40	316	356
60代	9	4	13	12	25	37	21	29	50
70代	3	0	3	9	10	19	12	10	22
80歳以上	5	0	5	6	0	6	11	0	11
不明	3	3	6	1	0	1	4	3	7
計	63	113	176	93	725	818	156	838	994

(3) 相談経路 (初回相談156名)

本人	家族	知人	関係機関	計
132	17	2	5	156

(4) 相談内容 ※初回相談156名、1人につき複数計上

		男性	女性	計
生き方・生きがい		6	3	9
孤独		1	4	5
仕事		11	15	26
経済		14	7	21
家族		14	39	53
再掲	育児	4	8	12
	介護	1	0	1
夫婦		10	14	24
教育		3	2	5
対人		10	17	27
再掲	ひきこもり	2	0	2
男女		1	0	1
健康（身体）		7	9	16
健康（精神）		36	42	78
計		113	160	273

※内容分類は、「いのちの電話」の資料等を参考に作成

(5) 関係機関と連携（情報提供、報告、面談同席など）して対応したケース

	男性	女性	計	連携先
30代	1	4	5	基幹相談支援センター、障害福祉課 こども家庭センター、保健福祉センター 生活支援課、児童生徒課、課内健康相談
40代	2	4	6	基幹相談支援センター、就労移行支援事業所 生活支援課、自立相談支援センター 保健福祉センター、親子すこやかセンター ライフリンク
50代	1	0	1	中核地域生活支援センターまつど（ほっとねっと） 基幹相談支援センター ライフリンク、生活支援課
60代	1	1	2	ライフリンク、高齢者いきいき安心センター 基幹相談支援センター、課内健康相談
80歳以上	1	0	1	地域包括ケア推進課
計	6	9	15	

(6) ライフリンクからのつなぎ支援

つなぎ支援とは：ライフリンクの電話・SNS相談を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方（同意を得られた方）について、市が情報を引き継ぎ、相談者の抱える課題の解決を図れるよう、関係機関と連携して支援を行うもの。

令和5年度実績（11月末まで）

	性別	年代	相談・支援内容
1	男性	60代	【主訴】 お金がなくて困っている。仕事をしたいが働けない。 【課題】 生活困窮、多重債務、家庭不和 【支援】 担当の高齢者いきいき安心センターと面談。法テラスの案内。 別居中の家族について担当の高齢者いきいき安心センター、基幹相談支援センターに情報提供。
2	男性	50代	【主訴】 手持ちのお金が全くなり食物もない。 【課題】 失業、生活困窮、発達障害、身体・精神疾患の治療中断、負債 【支援】 中央基幹相談支援センターと同行訪問、生活保護申請の支援。 基幹相談支援センターに支援依頼、医療機関受診支援。
3	女性	40代	【主訴】 希死念慮あり。話を聞いてもらいたい。 【課題】 精神障害、家族との別離、自殺未遂 【支援】 当課相談窓口で傾聴支援
4	男性	40代	【主訴】 失業中で仕事が見つからず困窮している。 【課題】 精神障害、失業、生活困窮、自殺未遂 【支援】 生活支援課に同行。基幹相談支援センターに支援依頼。